

認定こども園移行について 説明会

【彩橋】



令和元年

こども部 こども未来課



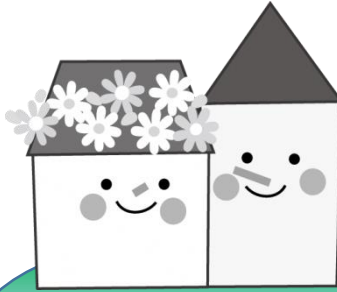
こども未来課 TEL:989-5313



認定こども園とは？



保育所
0歳～5歳



認定こども園
0歳～5歳



幼稚園
3歳～5歳

就労等により家庭保育ができない保護者が利用

幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設

0～2歳は家庭保育できない保護者が利用
3～5歳は利用条件なし

利用条件なし

◎認定こども園へ移行した場合の利点

- (1) 3歳～5歳児は保護者の就労状況に関係なく利用することができます。
- (2) 延長保育、土曜保育の実施、4月1日からの受け入れ及び夏休み等でも教育・保育を利用できます。
- (3) 食事の提供を実施します。
- (4) 地域の子育て相談などの子育て支援の役割を果たします。
- (5) 市の幼児教育の強化に対応できます。
- (6) 教育・保育ニーズの変化に柔軟な対応ができます。

1号・2号・3号認定について

各施設を利用する際には、1号認定及び2号認定、3号認定を受ける必要があります。

1号認定

○3歳～5歳(就学前まで)

○「保育を必要とする事由」に該当しない方

2号認定

○3歳～5歳(就学前まで)

○「保育を必要とする事由」に該当する方

- ①就労(月64時間以上)
- ②就学 ③自営業の方
- ④産前・産後
- ⑤育児休業中
- ⑥同居親族の看護・介護の方
- ⑦求職活動中の方

3号認定

○0歳～2歳

○「保育を必要とする事由」に該当する方

- ①就労(月64時間以上)
- ②就学 ③自営業の方
- ④産前・産後
- ⑤育児休業中
- ⑥同居親族の看護・介護の方
- ⑦求職活動中の方

認可保育所・公立幼稚園・認定こども園の比較表

	認可保育所	公立幼稚園	認定こども園
受け入れる子ども	【2号・3号認定】 ・0歳～5歳 ※一部園では5歳の受け入れを行っていません。	【1号認定】 ・3歳～5歳 ※一部園では3・4歳から ※実際は、保育を必要とする家庭が「午後の預かり保育」を利用して預かる場合もあります。	【1号・2号・3号認定】 ・0歳～5歳 ※3歳児から5歳児は、親の就労状況などに変動があっても退園することはなくなります。
入園(所)開始	4月1日	預かり:入園式の翌日より 入園:概ね4月6日	1号認定入園:小学校始業式(入園式4月1日) 2・3号認定入園:4月1日
土曜保育の受け入れ	2号認定:あり 3号認定:あり	なし	1号認定:なし(※ただし、一時預かり保育あり「実費徴収」) 2号、3号認定:あり
夏休み等の保育	2号認定:あり 3号認定:あり	※条件を満たす者は預かり保育あり	1号認定:なし(※一時預かり保育あり) 2号、3号認定:あり
利用時間	市立保育所 7:15～18:15 民間保育園 7:00～18:00 ※園によって異なります。	8:15～12:15(月・水・金) 8:15～14:00(火・木)	7:30～18:30 ※園によって異なります。 上記は想定する時間です。
延長保育	2号認定:あり(19:00まで) 3号認定:あり(19:00まで)	預かり保育(18:30まで)	1号認定:なし(※一時預かり可) 2号、3号認定:あり(19:00まで)
食事	毎日(全園 自園調理)	※預かり保育利用者のみ週3日 給食 ※週2日は弁当	毎日(給食等) ※給食の提供については、自園調理、搬入又はケータリングを想定

- ① 幼児教育の充実とともに保育ニーズへの対応、また、現在の子育て家庭が求める機能を強化・充実を果たすため、彩橋幼稚園を認定こども園へ移行する。
- ② 新たな運営は、既存認可保育所等を運営している社会福祉法人又は学校法人で行っていく。

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
彩橋幼稚園	なし	2名	12名	14名
新設園	20名	20名	20名	60名

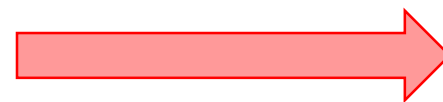
※彩橋幼稚園の利用人数は平成31年4月1日の状況。

彩橋幼稚園

2019年4月

2020年4月

地域説明会(7月)

運営者決定後
地域説明会(9~10月)彩橋幼稚園施設の受入れ体制
の確保
(11月~3月)認定
こども園
として
運営認定こども園として
社会福祉法人等が運営ス
タート

保育標準時間及び保育短時間について

それぞれの区分に応じて、認定こども園の利用形態が異なります。

① 1号認定

幼稚園

認定こども園

2号認定

保育所

認定こども園

② 保育標準時間

・月あたり120時間以上就労する方 など

③ 保育短時間

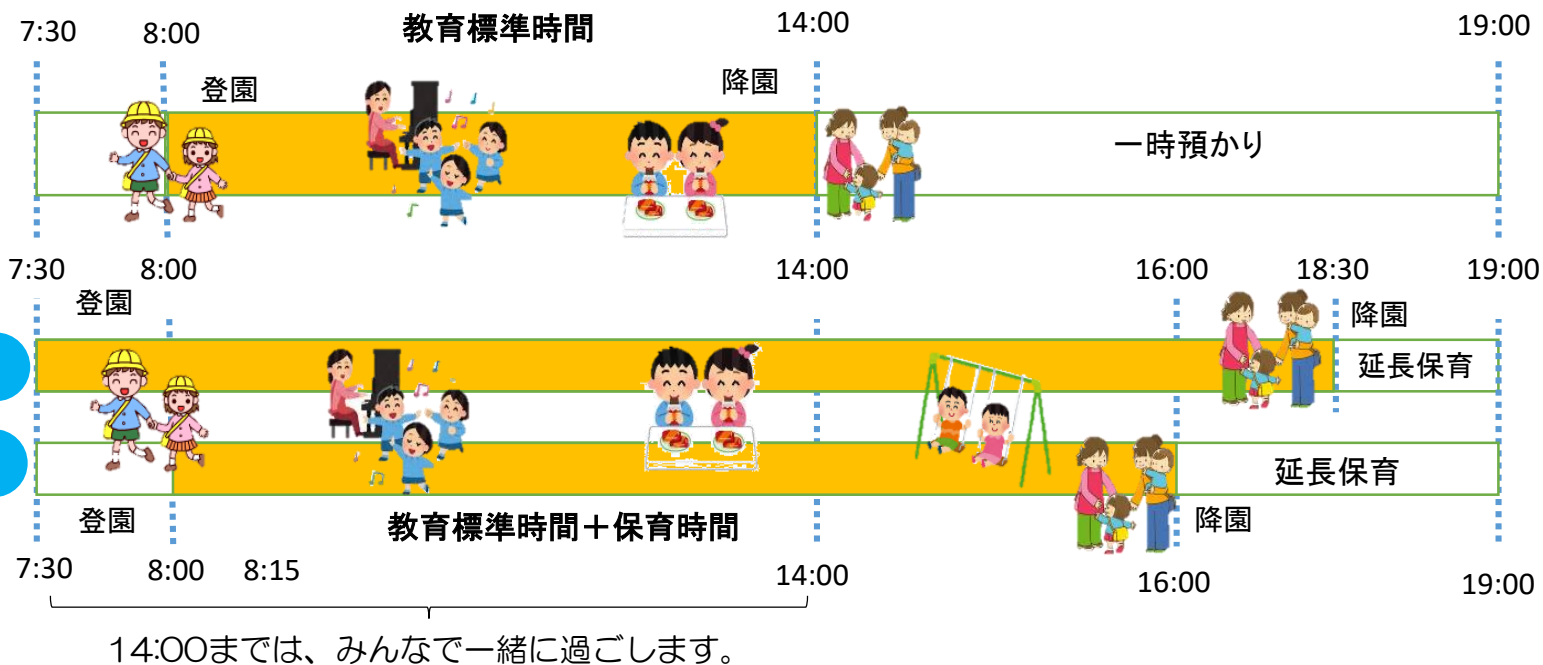
・月あたり64時間以上120時間未満就労する方
・育児休業中の方
・求職活動中の方 など

9 (仮称)彩橋こども園の利用形態

◎利用形態は下記のとおりとなります。

	① 1号認定	2号認定	
		② 保育標準時間	③ 保育短時間
受け入れる子ども	3歳～5歳	3歳～5歳	3歳～5歳
入園(所)開始	入園式: 4月1日 入園開始: 小学校の始業式	4月1日	4月1日
土曜保育の受け入れ	なし ※一時預かり保育あり (実費徴収)	あり	あり
夏休み等の保育	なし ※一時預かり保育あり (実費徴収)	あり	あり
利用時間	8:00 ～ 14:00	7:30 ～ 18:30	8:00 ～ 16:00
延長保育	なし ※一時預かり保育あり (実費徴収)	あり (実費徴収)	あり (実費徴収)
食事	5日間 (月曜日～金曜日)	6日間 (月曜日～土曜日)	6日間 (月曜日～土曜日)

(仮称)彩橋こども園の利用時間



※  は基本となる利用時間です。

認定区分	利用時間
1号認定	8:00 ~ 14:00
2号認定(保育標準時間)	7:30 ~ 18:30
2号認定(保育短時間)	8:00 ~ 16:00

(1) 保育料(利用者負担)について

通常、認定こども園に移行すると、保育料が高くなる保護者が出てきますが、3歳児から5歳児の教育・保育の無償化がスタートすると認定こども園最大のデメリットがなくなります。

(2) 実費徴収について

保育料とは別で、下記については、実費徴収することとなります。

給食費

延長保育料

一時預かり保育

その他(文房具等)

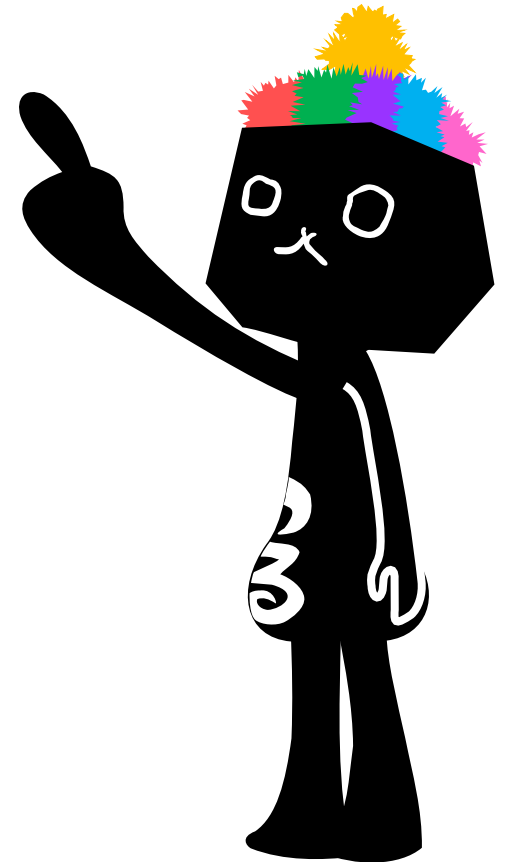
※料金につきましては、運営法人が決定したい地域説明会の中でお話していきたいと考えております。

(3) その他、実費徴収について

保育料とは別で、下記については、実費徴収することとなります。

	項目	徴収額		項目	徴収額
1	おたより帳・出席シール	500円	9	帽子	720円
2	自由画帳	250円	10	おどろぐ箱	600円
3	クレヨン	360円	11	お誕生日ぼうし	155円
4	のり	120円	12	英語ファイル	60円
5	はさみ	230円	13	文字のおけいこセット	280円
6	粘土	280円	14	お便りファイル	110円
7	粘土ケース	290円	合 計		4,315円
8	粘土版	360円			

よくある質問！



よくある質問！

Q1 認定こども園になることのメリットは？

【回答】

保護者が働いている、いないに関わらず利用できます。例えば、保育所の場合、出産を機に仕事を中断すると「保育を必要とする」状態ではなくなり、退所を余儀なくされ、子どもの保育環境に大きな影響を与える場合があります。しかし、認定こども園では、同じ施設を継続して利用することが可能となり、こうした問題が解消されます。

また、「すべての子育て家庭の支援を行う施設」としての役割を担いますので、就学前の子育ての悩みや不安、小学校へ入学後の子どもの成長に応じた子育ての悩み等、保護者が気軽に相談できる施設となるよう取り組んでいきたいと考えています。

Q2 市内に住んでいるが、校区外からの入園は可能か。

【回答】

認定こども園では、原則市内のどの区域からも入園可能ですが、(仮称)彩橋認定こども園では、1号認定のみ校区内のお子さんを優先的に受け入れる予定です。

なお、2号認定のお子さんは通常の保育所入所選考と同様、基準点の高い人からご案内いたします。

募集の結果、定員を下回る場合は校区外のお子さんの受け入れも可能ですが、校区外のお子さんについては、近隣小学校への入学を保障するものではありません。

よくある質問！

Q3 園で何かあった時等、市立であれば市へ問い合わせ対応してもらうが、法人運営になったらどうなるのか。

【回答】

現行においても、園での事故等への対応は一義的に各園にて対応しています。

認定こども園へ移行後においても、まず園にて対応し、法人園への指導など、市も積極的に関わります。

Q4 法人の運営により、教育・保育の質はどのようになるのか、また市との関わりについてはどのようになるのか教えてほしい。

【回答】

平成30年より、「幼保連携認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」、及び「保育所保育指針」の統一化が図られ、認定こども園、幼稚園、保育所のどの施設においても同じ内容の教育・保育が提供されます。また、選定法人の良さなども取り入れ運営していくこととなります。

その後は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の実践について、監査や教育・保育の指導等に市も関わっていくこととなります。

よくある質問！

Q 5 今年購入した幼稚園の体育着など、来年から使えなかったり、再度購入が必要となったりするのでしょうか。

【回答】

去年度認定こども園に移行した事例では、体育着などは園で準備しズボンを現在使っているものを利用できる体制をとっております。

各法人の考え方でどの様に行うのか決定していくので、保護者の負担が大きくならないように配慮します。

Q 6 法人運営すると、先生方が全員変わるということが心配である。

【回答】

円滑な引き継ぎの為、下記の2点を募集に関する運営条件にて示しております。

- ①現幼稚園の臨時教諭等についても、運営法人で引き続き雇用できるか検討して頂きたいと考えている。
- ②また、引き続き雇用等が出来ない場合には、運営法人より3名の先生方を引き継ぎの為、1月より配置する事としている。

よくある質問！

Q7 現在、既存園に通っているが、在園児は継続して入園できるのか。

【回答】

今回の認定こども園移行において、現在にすでに既存園を利用しているお子さんについては、継続して利用が可能です。

